

岩手県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成25年10月11日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
高橋 比奈子	衆議院議員	高橋比奈子後援会	盛岡市本町通二丁目11番25号	高橋 比奈子